

教職員の働き方改革のための「マザーズルーム」

公立学校 共済組合 調査研究事業で職場環境改善を後押し

公立学校共済組合（丸山洋司理事長）は「教職員の働き方改革のためのマザーズルーム等の設置に対する支援事業」を調査研究事業として今年度にスタートした。

同事業を活用した初めてのケースとして、8月28日に、東京都八王子市立いずみの森義務教育学校に「いずみのほっとルーム」が設置された。同事業を活用することで、産休明けの教職員が搾乳等を行うためのスペース整備や、教職員の健康維持のためのリフレッシュ・リカバリーに役立つ備品を購入し、出産後も安心して職場復帰できる環境整備や教職員が健康に留意し、安心して働けるよう職場



東京都八王子市に全国初めて設置された「いずみのほっとルーム」  
搾乳スペースやリフレッシュリカバリーに役立つ備品も整備

づくりの一環として、今回の施設整備が実施された。

同ルームは、内側から施錠が可能であり、室内をカーテンで仕切ることでも可能である。使用は原則1人ずつとなり、使用時は副校長に伝え鍵を借りる。男女問わず休息時の利用を想定している。

同事業は、教職員を取り巻く環境が、働き方改革の推進や教員不足など、大きく変化し、また、国においても、例えば厚生労働省では、民間企業等に対し、母乳育児をする社員のための「搾乳室」の設置を呼び掛けるなど、育児と仕事の両立を支援する取り組みが進められている。

女性組合員が約半数を占める同共済組合においても、今後、健康的で安心して働ける職場環境づくりをどのように側面支援できるかについては、新たに重要な健康課題であり、教員不足の中、学校も民間と同様の検討が必要ではないかと、これまででない角度で調査研究する必要があると考え、同事業の実施に至った。

同事業は、教職員の職場環境の改善に向けた取り組みの推進を図ることと、共済事業を効果的・効率的に展開していくための取り組みのヒントを得ることを目的とし、具体的には、同共済組合が指定した教育委員会が実施する教職員の健康維持のためのマザーズルームやリフレッシュスペースの設置に付随する備品購入費用の一部（一つの教育委員会に対して50万円を上限）を措置する。また、当該マザーズルーム等において共済事業等の情報提供を行い、これらの取り組みに係る効果検証を実施する。

同校を皮切りに、15校程度設置される予定。